

第8 平成31年度大分県立安心院高等学校及び大分県立由布高等学校 入学者選抜実施要項

平成31年度大分県立安心院高等学校及び大分県立由布高等学校（以下、安心院高等学校、由布高等学校を「実施校」という。）の入学者選抜は、この実施要項の定めるところにより実施する。

1 選 抜 方 法

実施校の入学者選抜は次の(1)～(4)により行うものとする。

- (1) 推薦入学者選抜
- (2) 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型入試」という。）
- (3) 第一次入学者選抜
- (4) 第二次入学者選抜

2 入 学 定 員

入学定員については県教育委員会が別に定める。

3 入 学 考 査 料

入学検査料は、2,200円とする。

4 入学検査料納付の方法

- (1) 推薦入試又は連携型入試で実施校に出願する場合は、各実施校で納付する。
- (2) 一次入試で実施校に出願する場合
 - ① 推薦入試又は連携型入試に出願した者は、下表による。

推薦入試又は 連携型入試出願校の課程	一次入試出願校	入 学 考 査 料
全日制課程	安心院高等学校 由布高等学校	入学検査料領収証明書を添付すること
定時制課程		入学検査料領収証明書を添付するとともに 入学検査料の差額を納付すること

- ② ①に該当しない場合は各実施校で納付する。
- (3) 二次入試で実施校に出願する場合は、新たに上記検査料を各実施校で納付する。

5 連 携 型 入 試

(1) 応募資格

実施校との間で連携型中高一貫教育を行う中学校を卒業した者又は平成31年3月に卒業見込みの者で、「中高連携した学習の記録」を提出できる者とする。

(2) 募集人員

入学定員を上限とする。

(3) 出願の制限

推薦入試との併願はできない。

(4) 願書等提出期間

平成31年1月28日（月） ～ 平成31年1月31日（木）

- ・ 受付は午前9時から午後4時までとする。ただし、提出最終日は午前9時から正午までとする。
- ・ 郵送の場合は「書留」とし、提出期間内に**必着**のこと。

(5) 出願手続

① 志願者の行う手続

志願者は、次の表に示す関係書類を在籍又は出身中学校長を経て、提出期間内に実施校の校長に提出しなければならない。

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜 入学願書 (様式1号)	志願者全員
入 学 考 査 料	志願者全員
中 高 連 携 し た 学 習 の 記 録	志願者全員
志 願 承 諾 書	高等専門学校、高等学校に在籍のまま志願する者

② 中学校長の行う手続

ア 中学校長は、①の志願者の提出書類を提出期間（1月28日～1月31日）内に公文書（様式4号）をもって、実施校の校長に提出するものとする。

イ 中学校長は、次の表に示す書類を作成し、提出期間内に公文書（様式4号及び様式13号）をもって、それぞれの提出先に提出するものとする。

提出先	提出書類	提出期間	備考
安心院高等学校長 由布高等学校長	調 査 書 (様式9号) 教科学習成績一覧表 (様式10号)	1月28日（月） 午前9時 ～ 1月31日（木） 正 午	教科学習成績一覧表は、 過年度卒業者については 提出不要である。
高 校 教 育 課 長	教科学習成績一覧表 (様式10号)		

- ・ 中学校長は、やむを得ない事情で調査書等を提出できないときは、県教育委員会の指示を受けるものとする。
- ・ 受付は午前9時から午後4時までとする。ただし、提出最終日は午前9時から正午までとする。
- ・ 郵送の場合は「書留」とし、提出期間内に**必着**のこと。

③ 実施校の校長の行う手続

推薦入試に準ずる。

(6) 入学者の選抜

① 検査日及び検査内容

平成31年2月7日(木)	}	面接
平成31年2月8日(金)		小論文(実施する学校のみ)

② 検査場

検査場は実施校とする。

(7) 選抜の方法

実施校の校長は、調査書、中高連携した学習の記録、面接及び必要に応じて実施する小論文の結果を資料として行う選考に基づいて合格内定者を決定する。

(8) 選抜結果の通知及び合格者の発表

① 実施校の校長は、選抜結果について、平成31年2月12日(火)までに中学校長あて、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜合格内定通知書(様式6号の2)を公文書(様式5号)をもって発送する。その際、合格内定者とならなかった者については「入学考査料領収証明書」を同封する。

② 合格者の発表は一次入試の合格者発表と同時に行う。

(9) 一次入試、二次入試への出願

連携型入試に出願し合格が内定した者は、一次入試及び二次入試に出願することはできない。

6 推薦入試

「第5 推薦入学者選抜」に準じて行う。

7 一次入試

(1) 募集人員

募集人員は、実施校の入学定員から推薦入試及び連携型入試合格内定者数を減じた数とし、平成31年2月12日(火)に県教育委員会において発表するものとする。

(2) その他については「第6 第一次入学者選抜」に準じて行う。

8 二次入試

「第7 第二次入学者選抜」に準じて行う。